平成30年度第1回
香川支部評議会
資料3

Ⓐ事業進捗管理表

（平成30年度上半期）

平成30年7月19日

全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

分野	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
① 基盤的保険者機能関係	●現金給付の適正化の推進	○不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施	【基①】 不正請求疑義案件が発生した場合に随時保険給付適正化ＰＴ会議を開催する	計画	随時対応 （月1回以上が目標）	同左	同左	計画どおり月1回開催することができた	同左	同左	同左			業務G
				実績	4/16：柔整療養費申請の適正化	5/31：多受診対策	6/11：柔整療養費の水増し請求の疑い							
		○傷病手当金と障害年金の併給調整の確実な実施	【基②】 会計検査院からの指摘も踏まえ、確実に実施する。また、本部提供リストについては、即時着手し、照射後3か月以内に完了させる	計画	適宜実施	同左	同左	6月に従来の1年から5年間に延長した年金情報を取得したため、本部提供リストの照射件数がかなり多いが、手順書どおり3か月以内に完了させる予定	同左	同左	同左			
				実績	・本部提供リストから*24*件更正決定 ・通常分は審査時に確実に実施	・本部提供リストから*36*件更正決定 ・通常分は審査時に確実に実施	・本部提供リストから*18*件更正決定 ・通常分は審査時に確実に実施							
	●柔道整復施術療養費の照会業務の強化	KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所３部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合対前年度以下											業務G
		○多部位かつ頻回申請にかかる文書照会の実施	【基③】 施術箇所３部位以上かつ施術日数月15日以上の申請を基準として、加入者に対して文書照会を実施する	計画	・月200件の患者照会 ・県下施術所あて注意喚起文書の送付	月200件の患者照会	同左	被保険者への患者照会はおおむね計画件数どおり実施できた。また、香川県柔道整復師会と連携を図り、施術所あてに部位ころがし等の注意喚起文書を送付することができた	同左	同左	同左		本部より提供される柔整支給記録データを活用し、長期施術（部位ころがしの疑いがある）者に対し、患者照会を実施	
				実績	・患者照会*155*件 ・4/26：*266*施術所に文書送付	患者照会*201*件	患者照会*200*件							
					3部位かつ月15日以上申請*19*件	3部位かつ月15日以上申請*30*件	（集計中）							
	●サービス水準の向上	KPI	①サービススタンダードの達成状況100％　②現金給付等の申請に係る郵送化率87.0％以上											業務G
		○現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守	【基④】 ・管理職による進捗管理の徹底 ・審査日を申請書受付後2営業日目とするなど審査の早期着手	計画	適宜実施	同左	同左	サービススタンダードの達成状況100％を遵守するとともに、平均所要日数を前年と比べ1日程度短縮した	同左	同左	同左			
				実績	*100*％遵守	*100*％遵守	*100*％遵守							
					平均所要日数*6.72*日	平均所要日数*6.26*日	平均所要日数*6.14*日							
		○お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上	→【組⑧】の項目にて記載	計画	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
				実績	―	―	―		―	―	―			
		○現金給付等の申請に係る郵送化率の向上	【基⑤】 ・様々な広報媒体で周知 ・各研修会等で郵送による申請の案内 ・社会保険労務士会への協力要請 ・サテライト窓口の縮小（廃止）	計画	メルマガで周知	善通寺窓口の縮小について主要関係団体に説明	委員研修会・算定説明会で郵送化要請	・算定説明会等で申請書の郵送による提出の広報を実施し、郵送化率は高い数値を推移した ・善通寺窓口の縮小についても計画どおりに進めることができた	・善通寺窓口の縮小について関係団体に広報 ・納告チラシで広報	・納告チラシで広報	・9/3より善通寺窓口の縮小開始 ・納告チラシで広報			
				実績	計画どおり実施	5/9：善通寺社会保険委員会・香川県社会保険労務士会に説明	6/1～6/13の10回開催された研修会で郵送化要請							
					郵送化率*82.02*％	郵送化率*84.76*％	郵送化率*82.21*％							

分野	大区分	中区分		小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	●限度額適用認定証の利用促進	KPI	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合83.0%以上												業務G
		○加入者等への広報 ○地域の医療機関と連携した利用促進の実施		【基⑥】 ・事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施 ・各研修会等で利用促進の案内 ・設置医療機関の発行状況の検証し、発行件数の低い医療機関へのアプローチ	計画	―	委員研修会で周知	委員研修会・算定説明会で周知	算定説明会等で限度額適用認定証の利用促進の周知ができ、認定証の発行枚数も前年比で増加している	納告チラシで周知	申請書設置医療機関の提出状況の検証	申請書設置医療機関再訪問先の抽出		認定証の利用状況が低い医療機関を訪問し、利用促進の協力要請を実施	
					実績	―	5/24：善通寺社会保険委員総会で周知	6/1～6/13の10回開催された研修会で制度周知							
						認定証発行枚数*995*枚（うち医療機関設置分*309*枚）	認定証発行枚数*1,166*枚（うち医療機関設置分*378*枚）	認定証発行枚数*1,068*枚（うち医療機関設置分*328*枚）							
	●被扶養者資格の再確認の徹底	KPI	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率92.0%以上												業務G
		○未提出事業所への勧奨による回答率の向上		【基⑦】 未提出事業所への早期勧奨を実施する ・前年度未提出事業所への事前電話案内 ・10名以上の事業所への電話督促	計画	―	―	・納告チラシで周知 ・事業所あて状況リスト等送付開始	事業所あてに順次送付しており、提出期日は8/17である 本年度は併せてマイナンバー収集業務も同時実施	・再作成や磁気媒体作成の対応・異動届を速やかに年金機構へ回付・不備書類の速やかな返戻	同左	・未提出事業所への勧奨		本部へ報告する最終提出率の起算日が11/16のため、未提出事業所は訪問を含めて提出勧奨を実施	
					実績	―	―	・計画どおり実施 ・6/15～7/13の4回にわけて送付（*11,332*事業所＋社労士受託*647*事業所）							
						提出率*0%*	提出率*0%*	提出率*0%*							
	●効果的なレセプト点検の推進	KPI	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率対前年度以上												レセプトG
		資格点検	○手順書に基づく迅速かつ適正な点検の実施	【基⑧】 ・適正な医療機関照会の実施 ・的確なレセプト返戻処理及び返還請求処理の実施 ・年金機構等関係機関等との連携強化 ・効率的な処理体制の見直し ・資格点検効果額（加入者一人当たり）が前年度(1,492円）を下回る	計画	・資格喪失後受診の疑いのあるレセプトについて、医療機関照会を確実に実施 ・的確なレセプト返戻処理及び返還請求処理の実施 ・遡及案件等に関する年金機構との情報提供体制の確立等連携強化	・同左 ・資格点検の返戻処理業務を山崩し体制で実施	・同左	・平成30年2月に作成された手順書に基づき資格喪失後受診の疑いのあるレセプトについて確実に医療機関照会を行うとともに確実な債権調定を実施 ・効果額は昨年を下回っており順調に推移。今後も周知広報等による無資格受診の発生防止に努めていく ・山崩し体制による効率化を目指し、第2四半期も継続して計画的に実施していく	・同左	・同左	・同左 ・資格点検業務を山崩し体制で実施し、10月の本格実施に向けて最終調整する			
					実績	・医療機関照会：*814*件 ・無資格受診等調定件数・金額：*82*件、*1,342,456*円 ・効果額*90*円（年間目標の12分の1に対する達成率・・*72.4*%）	・医療機関照会：*636*件 ・無資格受診等調定件数・金額：*56*件、*585,342*円 ・効果額*191*円（年間目標の12分の2に対する達成率・・*76.8*%） ・年金機構担当者と協議し、今後の情報共有や定期的な打合せの実施を取り決めた	・医療機関照会：*763*件 ・無資格受診等調定件数・金額：*96*件、*855,273*円 ・効果額*260*円（年間目標の12分の3に対する達成率・・*69.7*%）							

分野	大区分	中区分		小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
		内容点検	○レセプト点検効果向上に向けた行動計画に基づく取組みの実施	【基⑨】 ・支部間差異に重点を置いた基金協議の実施 ・点検員への目標設定の周知及び実績値のフィードバックの徹底 ・審査医師の有効活用 ・点検員のスキルアップ ・点検チームの再編 ・診療内容査定効果額（加入者一人当たり）が137円以上	計画	・支払基金との協議強化 ・行動計画の目的や内容及び実施状況に関する点検員への周知 ・審査医師の有効活用	・同左	・同左 ・点検員退職に伴う体制等の整備	・支払基金との協議については、支部間差異に重点を置いた事案の提出等積極的な協議に努めた ・年度当初に全点検員に行動計画の目的や内容を十分理解させるとともに、毎月の面談時に進捗状況等を認識させ効果額向上のための意識づけを行った ・4月から審査医師（医科）を交代し、新しい知識や観点の習得に努めた。また、審査医師との協議を定期的に行い、再審査請求や基金協議を戦略的に実施した ・6月末で点検員1名が退職。後任者の早急な採用と育成が今後の課題である	・同左 ・平成30年度診療報酬改定説明会（医科・歯科）へ参加 ・新規採用点検員（未定）の早期育成	・同左	・同左			レセプトG
					実績	・協議開催場所を毎月協会けんぽとし、点検員全員参加による協議体制に変更 【基金協議結果】 査定 4件、 原審 6件 ・勉強会や個別面談時に平成30年度目的や内容及び個々の目標数値等について周知 ・4月から審査医師（医科）を交代 【審査医師との協議等実施】 医科 2日、 歯科 1日 ・効果額11円（年間目標の12分の1に対する達成率・・96.3%）	・【基金協議結果】 査定 1件、 原審 5件、 その他 2件 ・勉強会や個別面談時に個人別資料を基に進捗や課題等について周知、指導を実施 ・【審査医師との協議等実施】医科 2日 ・効果額21円（年間目標の12分の2に対する達成率・・91.9%）	・【基金協議結果】 原審 4件、 その他 3件 ・勉強会や個別面談時に個人別資料を基に進捗や課題等について周知、指導を実施 ・審査医師による「糖尿病」に関する講義を実施 【審査医師との協議等実施】 医科 2日、 歯科 1日 ・後任者未定のため退職者担当業務の割り振り等業務処理体制の見直しを実施 ・効果額31円（年間目標の12分の3に対する達成率・・90.5%）						
		外傷点検	○手順書に基づく迅速かつ適正な点検の実施	【基⑩】 ・対象傷病名等による的確な対象者選定の実施 ・届出未提出者に対する提出勧奨の徹底 ・効率的な処理体制の見直し ・外傷点検効果額（加入者一人当たり）が前年度(386円）以上	計画	・第三表示のレセプトは全件、それ以外のレセプトは3,000点以上について外傷照会を実施する ・届書未提出者に対する提出勧奨スケジュールを見直し、確実に実施する ・システムを利用した事跡管理により、確実に求償を行う	・同左 ・負傷原因届の回答登録、第三者行為届の提出勧奨から山崩し体制を開始	・同左 ・5月実施分とあわせて、新規レセプトの確認を山崩し体制で実施 ・6月号の納入告知書の同封チラシに労災・第三者行為関係の記事を掲載	・外傷照会の初回送付に対する未回答者が3割程度のため、時効到達までは確実に勧奨する ・効果額は毎月の目標を達成できている。さらに、効果額を上げるため、第2四半期以降は治療継続中の案件についても、請求書を送付する ・平成30年2月に作成された手順書に沿った事務処理を実施している。事務処理量は増加しているが、山崩し体制を活用し、効率化を目指す ・山崩し体制の10月以降の本格稼働を見据え、第2四半期も継続して計画的に実施していく	・同左 ・治療継続中の案件についても、損保会社へ請求書を送付する	・同左 ・損保会社と過失等未協定の案件について、進捗確認文書を送付	・同左 ・外傷照会業務を山崩し体制で実施し、10月の本格実施に向けて最終調整する			
					実績	・外傷照会：202件 ・損害賠償金調定件数・金額：37件、11,915,108円 ・業務上 ①調定件数・金額：1件、49,245円 ②レセ返戻件数・金額：24件1,708,002円 ・効果額35円（年間目標の12分の1に対する達成率・・108.8%）	・外傷照会：220件 ・損害賠償金調定件数・金額：78件、19,786,707円 ・業務上 ①調定件数・金額：18件1,116,033円 ②レセ返戻件数・金額：57件1,120,048円 ・効果額累計90円（年間目標の12分の2に対する達成率・・139.9%）	・外傷照会：289件 ・損害賠償金調定件数・金額： 49件、11,762,696円 ・業務上 ①調定件数・金額：12件、738,704円 ②レセ返戻件数・金額：30件、784,876円 ・効果額累計121円（年間目標の12分の3に対する達成率・・125.4%）						

分野	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	KPI	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率93.0%以上　②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率対前年度以上　③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合対前年度以下											
		○債権回収計画に基づく返納金債権発生防止策の確実な実施 ≪目標値≫ ・証回収率：93.00%以上 ・医療給付費総額に占める返納金(資格喪失後受診)の割合：30.83%以下	【基①】 ・年金機構の資格喪失処理後2週間以内の証返納催告の徹底及び催告期間の短縮 ・証未回収多発事業所等への資格喪失届の証添付周知の徹底 ・任継被保険者への証返納催告の実施 ・各種広報媒体、各種会合等を活用した広報の実施	計画	・年金機構の資格喪失処理の翌営業日の証返納催告の実施（2週間⇒翌営業日） ・保険証未返納事業所リストを活用した文書による証回収依頼の実施 ・任継未返納者への電話督励 ・年間広報計画に基づく広報及び関係機関等との連携による周知、広報の実施	・年金機構側処理サイクルの関係のため、資格喪失処理の3営業日目の証返納催告に変更 ・同左	・同左	・無資格受診発生防止のため、4月より証返納催告のタイミングを年金機構の資格喪失処理の翌営業日に短縮したが、年金機構側処理サイクルの関係で、3営業日目の実施に変更し、最短での証催告を実施した ・周知、広報等については、計画どおり実施し、証未回収多発事業所への依頼も毎月定期的に実施した ・証回収率については、4月に健保組合への編入に係る年金機構側での返不能処理による約1,900枚が影響し、累計回収率は82.31%と目標を下回っている。今後実施策が回収率向上に結びつくか検証していく	・同左 ・健康宣言事業等事業所訪問時の証回収依頼	・同左 ・保険証未回収、返納金等のデータから事業所を選定し、訪問による周知、依頼の実施	・同左			レセプトG
				実績	・催告状発行件数（協会での初回催告）：1,987件 ・証回収依頼事業所数：10社 ・任継取消者への電話催告：対象者なし ・メルマガによる喪失後受診防止、保険証回収依頼の広報を実施 ・証回収率：79.30%	・催告状発行件数（協会での初回催告）：971件 ・証回収依頼事業所数：10社 ・任継取消者への電話催告：対象者なし ・健保委員研修会（1ヵ所）での喪失後受診防止、保険証回収依頼の広報を実施 ・証回収率：82.31%	・催告状発行件数（協会での初回催告）：618件 ・証回収依頼事業所数：10社 ・任継取消者への電話催告：3件 ・メルマガ、健保委員研修会及び算定説明会（11ヵ所）での喪失後受診防止、保険証回収依頼の広報を実施						
		○債権回収計画に基づく返納金（資格喪失後受診）債権の確実な回収 ≪目標値≫ ・回収率：54.97%以上 （前年度回収率を上回る）	【基⑫】 ・アウトソースによる毎月連続した催告の実施（現年度・新規債権の早期回収） ・アウトソースによる保険者間調整の案内 ・調定段階での遡及喪失や高額債権に対する保険者間調整の働きかけの実施 （保険者間調整回収目標金額：300万円以上） ・弁護士催告の実施（月20名） ・法的手続の実施（年40件）	計画	・システム刷新以降の債権の催告をアウトソースで行う ・療養費請求時効(2年)内債権に保険者間調整案内を封入する ・新規債権を中心に弁護士催告を実施する ・法的手続を計画的に行う。(4月度3件)	・同左 ・保険者間調整回収目標：4件、98,686円 ・過年度債権（高額債権）に対しても弁護士催告を実施する ・同左（5月度3件）	・同左 ・同左（6月度3件）	・アウトソースを活用し、連続した催告を効率的に行った ・アウトソースによる保険者間調整案内の同封を継続することにより、保険者間調整希望者は増加してきているが、債権単価は2、3万円と少額である。訴求喪失等高額債権の回収につなげていくことを検討しなければならない ・今年度から導入した弁護士催告は新規債権を中心に委託を開始し、順調に回収が進んでいる 新規債権の早期回収策としての継続に加え、過年度債権・高額債権回収策としても活用する ・法的手続については、弁護士催告・内容証明郵便等の催告と組み合わせ、確実な回収策としての運用を継続する	・同左 ・保険者間調整回収目標：5件、884,516円 ・同左（7月度3件）	・同左 ・同左（8月度4件）	・保険者間調整回収目標：3件、500,000円 ・同左 ・同左（9月度3件）			
				実績	・アウトソース催告：179件 ・保険者間案内：123件 ・弁護士催告：20名・24件、533,287円（12名、203,397円回収：7/4時点） ・法的手続：3件、43,928円（2件、24,752円回収：7/4時点） ・無資格受診回収率：33.82%（～4月末）	・アウトソース催告：178件 ・保険者間案内：127件 ・保険者間調整回収：4件、98,696円 ・弁護士催告：20名・22件、832,877円(9名、350,007円回収：7/4時点) ・法的手続：3件、98,077円(回収0件：7/4時点) ・無資格受診回収率：44.87%（～5月末）	・アウトソース催告：167件 ・保険者間案内：118件 ・弁護士催告：20名・20件、1,677,101円（2名、35,855円回収：7/4時点） ・法的手続：3件、117,345円（3件、86,510円回収：7/4時点） ・無資格受診回収率：7/29確定予定						

分類	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	●オンライン資格確認の導入に向けた対応	KPI	現行のオンライン資格確認システムについて、USB配布医療機関における利用率を60.0%以上とする											レセプトG
		○USB配付医療機関に対する利用率向上を図るための周知等の実施	【基③】 USBを配付した医療機関における利用率を60.0%以上とする。 ・未利用医療機関への利用勧奨及び利用意向確認 ・今後も利用予定なしの医療機関からUSBを回収	計画	・H27年6月以降ログインなしの6医療機関に利用勧奨を行うとともに利用意向を確認（3月実施済） ・利用予定なしの医療機関からUSBを回収	・毎月の稼働報告による確認を行い、未利用機関へ勧奨を実施	・同左	5月末時点で配布済み医療機関は8社。利用勧奨及び利用確認の結果、紛失等の危険性も考慮し、利用予定なしの5医療機関よりUSBを回収。今後も毎月の稼働報告により利用状況を把握し、利用率100%を目指して管理を徹底していく	・毎月の稼働報告による確認を行い、未利用機関へ勧奨を実施	・同左	・同左			
				実績	・6医療機関に利用勧奨及び利用意向を確認 ・利用希望の1機関には毎月利用を促し、利用予定なしの5機関からはUSBを回収 ・利用率　61.54%	・未利用機関は1機関。判明後（6月末）電話にて利用勧奨 ・利用率　87.5%	（集計中）							
②	●データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	上位目標：保健指導及び早期受診並びに継続的な受診による重症化予防等を推進することで、糖尿病の一人当たり外来（入院外）医療費を全国平均以下にする 中位目標：空腹時血糖・HbA1ｃの検査結果平均値を全国平均以下にする												保健G
戦略的保険者機能関係		ｉ）特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	KPI		○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：149,585人） ○被扶養者（受診対象者数：42,664人）	・生活習慣病予防健診実施率47.5%（実施見込者数：71,000人） ・事業者健診データ取得率10.0%（取得見込者数：15,000人） ・特定健康診査実施率30.5%（実施見込者数：13,000人）								
			○健診の受診勧奨対策											
			生活習慣病予防健診（生活習慣病予防検診の受診率を47.5%以上とする）		【健①】 生活習慣病予防健診実施機関における予定実施件数（受け入れ可能件数）の達成のための取り組み ※データヘルス計画に係る小区分（具体的な取り組み）において、【事業番号】が欠落している事業については、31年度以降に開始するものである									
				計画	・全健診機関へ説明 ・進捗管理票の作成	モデル健診機関の設定（1～2機関）	全健診機関の進捗確認実施	第1四半期の進捗状況を確認し,不調機関に対して今後フォローし、モデル機関を選定していく	同左	同左	同左			
				実績	・健診機関説明会（前年度2月に実施） ・進捗管理票作成	モデル健診機関の選定を検討	毎月の請求に基づき実施件数を管理							
					【健②】 歯科医師会と連携した歯科受診時における健診案内チラシ配布委託業務									
				計画	歯科医師会とチラシ作製の調整	歯科医師会とチラシ作製の調整	チラシ配布開始	歯科受診時配布用健診案内チラシを作成し、７月の歯科医師会会報誌送付時に同封	チラシ配布先を歯科医師会と調整	チラシ配布	同左			
				実績	チラシ作製の調整	歯科医師会に必要数量確認	チラシ作成完了							
					【健③】 検診車を活用した健診の実施									
				計画	・29年度実績の分析 ・受診者アンケートの実施	実績分析及び受診者アンケートの健診機関フィードバック	健診機関への説明及び施設基準調整	29年度集団健診の分析及び受診者アンケートの結果を健診機関にフィードバックし、今後の集団健診に活かしていく	同左	同左	同左		※12月より開始	
				実績	分析及びアンケート実施	未実施	実績分析及び受診者アンケートの健診機関フィードバック実施							
					【健⑥】 看護協会等に委託し、新規適用事業所を訪問し、未受診者の受診勧奨等を行う									
				計画	実施体制の整備	事業企画書・要領の作成	契約書・委託データ作成	看護協会をはじめいくつかの団体と事業概要及び委託方法について協議したが不調となった。今後、事業案について再修正を検討していく	事業実施	同左	同左			企画総務部（健診ＰＴ）
				実績	看護協会等との委託調整不調	本部調整（直接雇用による実施）不調	丸亀市と人材紹介調整不調							
			事業者健診（事業者健診取得率を10.0%以上とする）		【健⑦】 経済団体と連携し、健診データ提供勧奨の実施（提供状況分析に基づく業界を特定した協同組合をに対する文書勧奨の実施）									
				計画	経済団体との事前調整	経済団体との事前調整	協同組合との事前調整	現在、データの早期展開を本部に要求しているが、今後、分析の代替案について検討していく	企画書作成	同左	—		※10月より開始	
				実績	未実施（H28年度本部提供データ遅延）	同左	同左							
					【健⑨】 大規模事業所（公務従事者以外）に対する、健診データの提供勧奨の実施									
				計画	—	提供状況分析	同左	本部より提供されるデータ遅延のため分析に着手できていない	同左	同左	同左		※10月より開始	保健G
				実績	—	未実施（H28年度本部提供データ遅延）	同左							

分野	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
		特定健診 （特定健診（被扶養者）の受診率を30.5%以上とする）	【健⑩】 夜間集団健診の実施	計画	・29年度実績の分析	29年度実施市との調整	―	前年度実施した三豊市は今年度も継続実施が決まる	三豊市がん検診との同時実施の集団夜間健診の詳細な打合せ	健診案内の作成	健診案内の送付		三豊市夜間合同健診 10/17(木),18(金)	保健G
				実績	分析の実施	30年度も実施が決定	―							
			【健⑪】 GISを活用し、医師会（郡医師会）と連携した健診受診広報勧奨（診療時間外の特定健診実施機関の開拓等）	計画	―	受診動向分析	事業案検討	現在、データの早期展開を本部に要求しているが、今後、分析の代替案について検討していく	・県医師会との調整	郡市医師会との調整	企画書作成			企画総務部（健診PT）
				実績	―	未実施（H28年度本部提供データ遅延）	同左							
			【健⑫】 市町と連携し、コミュニティを活用した健康づくり事業（集団健診・保健指導受診勧奨・健康課題にあった健康づくり）	計画	―	事業案検討	・市と調整 ・実施要領作成	コミュニティ別に分析可能性の検証を行った。今後、データ統計結果から対象コミュニティの選定等について、丸亀市と調整を行っていく	・関係団体との調整	データ提供	事業実施			
				実績	―	丸亀市との調整（コミュニティデータ分析が前提だが未着手）	未実施（協会側データ試行分析のみ実施）							
			【健⑬】 市場原理を活用した集団健診の実施	計画	事業概要説明（医師会等）	事業概要説明（医師会等）	事業概要説明（医師会等）	集団健診は、企画競争による公募に決定したが、今後、健診機関が自由に行う集団健診の情報集約をして集団健診案内に一緒に掲載することとした	健診機関が自由に行う集団健診の情報集約	健診案内の作成	第一回集団健診案内発送			保健G
				実績	集団健診の方法について検討	集団健診の方法について検討	集団健診は企画競争の公募に決定 年度2回受診勧奨時に広報実施							
			【健⑭】 対象者を絞った健診案内の実施（レセプトデータ等を活用した生活習慣病受療中者と健診受診済者を除いたデータ活用）（数年連続未受診者にターゲットを受診勧奨の実施）	計画	・委託企画書の作成	・データ準備	データ活用による具体的な活用方法検討	外部委託について検討・調整を行ったが、不調となった。そのため、本部にて抽出手法を変更し抽出依頼した。データ提供後、具体的活用方法を検討していく	同左	活用方法に基づき実施案作成	―		※10月より開始	企画総務部（健診PT）
				実績	受託可能機関開拓	受託可能機関にヒアリングを行ったが、不調。本部と抽出交渉実施→了承	本部へデータ抽出依頼実施							
			【健⑮】 特定健診と食育学習のコラボ事業（市町村との連携）	計画	―	県との情報共有	実施市町の決定及び企画書作成	現在までの丸亀市との協議では具体化されていないが、今後、連携事業の進捗を見定めながら、調整していく	モデル事業実施	同左	同左			
				実績	―	未実施（丸亀市と健診及び分析優先）	同左							
			【健⑯】 医師会等と連携した医療機関受診中者に対する特定健診受診啓発事業	計画	―	企画書作成	説明資料作成	現在、データの早期展開を本部に要求しているが、今後、分析の代替案について検討していく	事業概要説明（医師会等）	ポスター作成	―		※10月より開始	
				実績	―	未実施（健⑭にて抽出するデータをポスターに活用予定）	同左							
			【健⑰】 被扶養者の集団健診会場における歯科検診（歯周病＝糖尿病予防）の実施	計画	事業概要説明（歯科医師会等）	企画書作成	仕様書作成	集団健診実施方法・スケジュールを待って、6月に歯科医師会との調整を行った。今後、具体的な実施日程及びエリアを調整し、円滑な実施に向けて調整を継続していく	スケジュール・契約書作成	広報資料作成	―		※11月より開始	
				実績	未実施	同左	・健診機関と同時実施についてヒアリング実施 ・歯科医師会との調整実施							
			【健⑱】 特定健診とがん検診の同時実施の推進（既に6市町/17市町実施済み）	計画	市町実施スケジュール確認及び調整	同左	同左	各市町と調整し、今年度実施が決定していたのは、６市６町となった。今後各市町及び健診機関と実施にむけて打合せを行っていく	広報方法検討	広報方法決定	・広報実施		※10月より開始	保健G
				実績	確認及び調整実施	同左	同左							

分野	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	ii）特定保健指導の実施率の向上および平成30年度からの制度見直しへの対応	KPI	○被保険者（受診対象者数：17,802人）・特定保健指導実施率29.2%（実施見込者数：5,200人） 【内訳】協会保健師実施分21.9%（実施見込者数：3,900人）アウトソーシング分7.3%（実施見込者数：1,300人） ○被扶養者（受診対象者数：1,391人）　・特定保健指導実施率8.6%（実施見込者数：120人）											
		○保健指導の実施勧奨対策	被保険者保健指導（被保険者保健指導実施率を29.2%以上とする）	【指①】 生活習慣病予防健診委託機関すべてにおいて、特定保健指導を委託する。（第3期改正の活用）	計画	前年度調査で検討中の機関に対してアプローチする	—	検討中健診機関との交渉	検討中の機関に対してアプローチをしたが、前向きに検討する1機関と交渉継続中。新たに１機関が関心を示しているのでアプローチ中	同左	同左	・31年度契約にむけての既存健診機関への聞き取り調査票の作成		※11月より委託開始	企画総務部（保健指導ＰＴ）
					実績	検討中の4機関と調整したが、3機関とは不調。1機関は継続交渉	検討中の１機関からの問い合わせに対応し説明	別の新規1機関と調整中							
				【指②】 契約保健指導実施機関の予定件数の達成	計画	—	—	・進捗管理票の作成 ・毎月の進捗確認実施開始	進捗管理票作成し管理を開始した	毎月の進捗管理	契約機関ごとの個別協議（年1回）	毎月の進捗管理			
					実績	—	—	進捗管理票作成、進捗確認開始済み							
				【指③】 保健指導希望者に対する来所型保健指導の実施（事業所での実施が困難な方）	計画	—	—	—	—	—	—	・実施計画書作成		※11月より開始	
					実績	—	—	—							
			被扶養者保健指導（被扶養者保健指導実施率を8.6%以上とする）	【指⑤】 被扶養者の集団特定健診会場での集団特定健診保健指導の実施	計画	—	—	・健診機関の特定保健指導状況の情報収集	第３期特定保健指導の見直しによる健診日当日の保健指導が可能な集団健診業務委託について検討した	・実施体制決定	健診機関と特定保健指導の実施の調整	健診日当日の特定保健指導実施の打合せ		※11月～12月の集団健診時実施	企画総務部（保健指導ＰＴ）
					実績	—	—	実施済み							
				【指⑥】 健診結果の説明会を行いその場で特定保健指導の実施	計画	—	・市町の情報収集	・実施可能な健診機関の情報収集	実施可能な健診機関の情報収集ができた	・実施体制決定	健診機関と実施可能日等調整	実施可能日あれば詳細な打合せ		※11月～12月の集団健診時または2月～3月の集団健診実施時に実施	
					実績	—	丸亀市からの情報収集実施	情報収集実施							
	iii）重症化予防対策の推進	KPI	○受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合11.1%以上											
		○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨	空腹時血糖100ｍｇ/ｄｌ以上の割合を10%以下とする	【重①】 健診受診機関による高血糖値者に対するサポート事業	計画	健診機関との調整及び調達準備	同左	同左	事業計画を作成して企画競争による公募したが不調。事業内容を見直す	事業見直し	健診機関との調整	事業開始			企画総務部（重症化予防ＰＴ）
					実績	事業検討	事業検討	事業の仕様書作成 企画競争による公募							
			受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合11.1%以上	【職①】 健診の結果、血圧や血糖値が受診勧奨域であるにも関わらず医療機関を受診していない者に対する受診勧奨を実施する。	計画	対象者への通知（本部実施）後の文書・電話勧奨及び保健師等による訪問保健指導の実施	同左	同左	対象者に直接保健指導ができるように電話や面談で受診勧奨を実施し、第1四半期においては、３ケ月以内の受診した者の割合は12.8%	同左	同左	同左			保健Ｇ
					実績	実施済み	同左	同左							
		○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	糖尿病性腎症の新規透析導入者を前年度以下にする	【重⑥】 国保連合会の手法を用いた腎症重症化予防	計画	—	—	実施計画の検討	実施計画の検討が実施できていないので、第２四半期で着手する	実施計画の検討	事業実施計画の策定 健診結果データの管理	事業決定と医師会等への調整 健診結果データの管理			企画総務部（重症化予防ＰＴ）
					実績	—	—	未実施							
			人工透析の高リスク者については、糖尿病の専門医と連携した生活習慣病プログラム等を導入する。	【重⑦】 透析手前の対象者を抽出し、文書・訪問等を実施する	計画	—	—	情報収集実施	実施計画の検討が実施できていないので、第２四半期で着手する	実施計画の検討	事業実施計画の策定と高リスク者の抽出	同左		※11月事業開始	保健Ｇ
					実績	—	—	専門保健指導機関の情報収集							

分野	大区分	中区分		小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	iv）健康経営（コラボヘルスの推進）	○健康宣言企業数の増加および健康宣言企業とのコラボヘルスの推進	・健康宣言企業拡大に向けた勧奨 ・健康経営の普及に向けた関係団体への協力依頼等各種取組の実施 （新規に健康宣言する事業所を毎年度120事業所とする）	【コ①】 健康経営セミナーの開催	計画	基本構想の計画	関係団体との協議（県、経済団体等）	同左	関係団体と連絡調整中	関係団体との協議及び準備開始（県、経済団体等）	事業準備	同左		※11、12月事業実施	企画総務部（コラボヘルスＰＴ）
					実績	未実施	同左	同左							
				【コ③】 事業所カルテを活用した経営者への意識啓発（被保険者50人以上）	計画	―	事業所カルテの作成	事業所カルテの作成及び送付開始	本部からの28年度データが提供されていないため作業保留	事業所カルテの送付及びフォロー開始	フォロー実施	同左			
					実績	―	未実施	同左							
				【コ④】 健康経営の営業マン・ウーマン事業 ・新規健康宣言事業所勧奨 ・健康宣言エントリー後の取組状況確認及び支援 ・その他の健康づくりに関するニーズの把握及び支援	計画	まるごと宣言事業及び営業マン・ウーマン活動の開始	まるごと宣言事業及び営業マン・ウーマン活動実施 ・県との調整 ・パンフレット及びマニュアルの作成	まるごと宣言事業及び営業マン・ウーマン活動実施 ・事前職員研修 ・事業所訪問開始	6月下旬より企画チームで訪問開始。7月以降に職員全員で訪問を開始できるよう準備中	まるごと宣言事業及び営業マン・ウーマン活動実施	同左	同左			
					実績	未実施	実施済み	同左							
				【コ⑤】 宣言事業所のインセンティブとして、歯周病検査（簡易検査）の実施【歯科医師会とのコラボ】	計画	―	歯科医師会との調整	同左	調整に至っておらず実施できていない。第2四半期にて調整を行う	検査実施	同左	同左			
					実績	―	未実施	同左							
				【コ⑥】 宣言事業所のインセンティブとして、禁煙支援事業（動脈硬化＝糖尿病重症化予防）の実施【禁煙学会（医師会）とのコラボ】	計画	―	医師会との調整	同左	調整に至っておらず実施できていない。第2四半期にて調整を行う	事業実施	同左	同左			
					実績	―	禁煙学会事務局との意見交換実施	未実施							
			・健康経営優良法人認定を毎年10法人以上増加させる	【コ④】 健康経営の営業マン・ウーマン事業 ・健康経営優良法人認定に向けたサポート	計画	まるごと宣言事業及び営業マン・ウーマン活動の実施	同左	同左	まるごと宣言の訪問勧奨の際に健康経営優良法人の案内を必ず周知することで申請事業所を増やす	同左	同左	同左			
					実績	29年度取組結果報告依頼文書発送	報告書審査及び認定証の送付	30年度からの宣言事業の周知広報実施							
	v）その他保健事業の推進	○自治体及び関係団体等と連携した健康づくり事業を実施する		【職②】 県市町等の実施する健康イベント等に参画し、支部の取り組みに関する情報等を提供することにより、イベント参加者の健康意識の向上を図る	計画	―	―	―	―	―	―	―	―	10月:ﾊﾚｰﾎｰﾙ大会 11月:禁煙学会学術総会、丸亀ふるさと健康ｳｫｰｸ 1月:ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ大会 2月:丸亀国際ﾊｰﾌﾏﾗｿﾝ	企画総務Ｇ（企画）
					実績	―	―	―		―	―	―			
		○医療費等の分析結果について、市町との連携による広報及び健康づくりを実施する		→【健⑫】の項目にて記載	計画	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
					実績	―	―	―		―	―	―			

分野	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	●ジェネリック医薬品の使用促進	KPI　香川支部のジェネリック医薬品使用割合を73.3%以上												企画総務G（企画）
		○加入者等への切替促進広報を実施する	【戦③】 ジェネリック医薬品「自己負担軽減額通知サービス」の円滑な実施（年2回）	計画	―	―	本部との調整作業実施	期日までに報告済み	同左	H30年度第1回発送	―			
				実績	―	―	実施済み							
		○関係会議等など、様々な機会をとらえて積極的に情報発信を行う	【戦④】 県と共同によるセミナーの開催	計画	―	―	―	―	―	―	―		前年度は2月に開催	
				実績	―	―	―							
		○ジェネリックカルテ（医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等データ）の活用	【ジ①】 ジェネリック医薬品情報提供ツールを使用し調剤薬局へお知らせ文書を送付	計画	―	―	―	―	―	―	―		※12月に、お知らせ作成・送付	企画総務部（ジェネリックPT）
				実績	―	―	―							
			【ジ②】 調剤薬局へ訪問し切替促進事業を実施	計画	―	現状分析、薬剤師会との調整、対象薬局の抽出	訪問実施	他保険者、香川県と協力連携して訪問をするよう計画中（保険者協議会に提案）	同左	同左	同左		※12月、1月効果検証	
				実績	―	実施済み	未実施							
		○地域や年齢ごとのジェネリック医薬品の使用状況を分析し、効果的施策について、県市町、事業主などの関係者への意見発信を実施する	【ジ③】 市町と連携し乳児医療証交付の際等にチラシを同封、手渡しによる切替促進	計画	現状分析	現状分析、市町への協力依頼開始	市町への協力依頼実施	高松市しか展開できておらず、7月の保険者協議会を活用し他の市町への展開を図る	市町への協力依頼実施、事業の効果検証	市町への協力依頼実施	同左			
				実績	高松市で開始	未実施	同左							
		○関係会議等など、様々な機会をとらえて積極的に情報発信を行う（GISに活用等）	【ジ④】 保険者協議会を活用し医療機関・薬局への効果的な使用促進に向けた協議の実施	計画	保険者協議会と協議	同左	保険者協議会事務局へ提案	保険者協議会事務局への事前調整が終わり、7月に行われる専門部会で提案予定	・保険者協議会専門部会にて提案	―	―			
				実績	未実施	協議実施	提案実施							
	●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	KPI　①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上　②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合56.0%以上												企画総務G（企画）
		○事業所規模や協会との連携状況を分析し、効率的かつ効果的な健康保険委嘱勧奨を実施する	【委①】 大規模事業所に的を絞った委嘱勧奨（訪問を含む）	計画	勧奨事業所の選定・計画	勧奨実施	同左	勧奨事業所の選定は終わっているが、委②委③の準備ができるまで保留中	同左	同左	―			
				実績	選定済（91社）	勧奨実施は7月以降に変更（委②委③と連動させるため）	同左							
			【委②】 事業所まるごと健康宣言事業所、保健指導受入事業所、事業者健診データ提供事業所、新規適用事業所への委嘱勧奨	計画	―	―	勧奨事業所の選定・計画、委員名簿の整理	計画どおり勧奨事業所の選定済み。7月以降の勧奨は委①委③と連動させて行う	勧奨実施	同左	―			
				実績	―	―	選定済（ま37社、事112社）、名簿整理済							
			【委③】 厚生支局提供（開示請求）の年金委員データを活用した委嘱勧奨	計画	―	開示請求の実施	委員名簿の整理	計画どおり進行中。6月末時点で委①委②分もまとめて委員名簿整理が概ね完了。7月以降、勧奨を早期に実施予定	同左	同左	勧奨実施			企画総務部（健診PT）
				実績	―	実施済（5/14）→5/30決定通知受取→5/31実施方法等申出済	6/5データ受取→6/18本部にデータ読込み申請→6/19本部承認有→委員名簿整理中							
		○都道府県単位保険料率の仕組みと健康経営、健康づくりについて、研修会を開催するとともに積極的な広報活動を推進する	【委④】 健康保険制度・香川支部の成績等について協会の単独研修を実施する	計画	―	―	―	―	―	研修会の計画・準備	―		※1月研修会の実施	企画総務G（企画）
				実績	―	―	―							
			【委⑤】 年金機構との合同研修を実施する	計画	研修会の計画・準備（算定説明会等）	開催案内の送付・研修会の実施（算定説明会等）	研修会の実施（算定説明会等）	計画どおり実施済。講師については、3グループから派遣し、年齢層も入社2年目の若手からグループ長まで幅広い階層とし、全支部体制で臨めた	研修会の計画・準備（委員表彰）	同左	同左			
				実績	実施済	研修会の資料を作成 研修会での講師（1会場）	研修会での講師（全9会場）							
			【委⑥】 健康保険制度等の定期的な広報を行う	計画	―	―	実施起案	7月：原稿作成、8月：広報物作成、9月発送の段取りを決定した	原稿作成	広報物作成	広報の実施			
				実績	―	―	起案済							

分類	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
		KPI	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100.0%以上 ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信の実施											
	●医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	○医療提供体制等に係る分析結果について、加入者や事業主へ情報提供を行う	【戦⑤】 医療機能別の受診啓発（かかりつけ医等の活用促進）	計画	—	—	—	—	分析概要検討	分析実施	同左		下期から情報提供開始	企画総務G（企画）
				実績	—	—	—		—	—	—			
		○「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	【戦⑥】 支部が参画する各種会議等にて、データ分析に基づき医療的きょう体制について、多角的かつ積極的に意見発信していく	計画	—	—	—	—	分析概要検討	分析実施	同左		下期から意見発信開始	
				実績	—	—	—		—	—	—			
		○他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする	【戦⑦】 3医療圏会議のうち、協会としての参加は２会議、残りは地域保険者のため、協会として参加できるよう働きかけていく	計画	—	—	—	—	—	—	—		下期に集中的に依頼	
				実績	—	—	—		—	—	—			
	●インセンティブ制度の広報	○新たに平成30年度から導入する制度であることから、制度の周知広報を丁寧に行う	【戦⑧】 ・経済団体の広報誌に広報依頼を行う ・支部広報誌、ホームページ、メルマガにて周知 ・健康保険委員研修会及び健康保険委員への広報誌にて周知	計画	—	—	経済団体との連絡調整	経済団体と調整に至っておらず実施できていない。第2四半期においてはホームページ、メルマガ等において広報を実施	・ホームページにて広報 ・経済団体との連絡調整	・メールマガジンにて周知 ・経済団体との連絡調整	・健康保険委員の広報誌にて周知 ・経済団体との連絡調整			企画総務G（企画）
				実績	—	—	未実施							
	●重複受診者への適切な受診の指導	重複受診の新規該当者を発生させない	【複①】 「多受診者対応に係る実施要領」に基づく事業実施	計画	・レセプト10件/月以上を抽出対象とする	・同左 ・プロジェクト会議を開催し、対象者へ照会文書を送付する	・レセプト13件/月以上を抽出対象とする	・4月以降レセプト10件/月以上を抽出した。その結果、約130件/月を確認したが、病名等からほぼ問題がなかったため、6月以降13件/月以上とした ・第2四半期以降、対象者のレセプト件数の推移を確認していく必要あり	・同左	・同左 ・プロジェクト会議を開催し、対象者へ照会文書を送付する	・同左			レセプトG
				実績	・対象者*15名*、対応中*6名*、対応完了*1名*	・対象者*12名*、対応中*5名*、対応完了*4名* ・保険給付適正化プロジェクト会議を開催 ・新規発生者*2名*に対し、照会文書送付	・対象者*8名*、対応中*7名*、対応完了*0名* ・5月に照会した*2名*のうち、*1名*から回答書提出あり							
			【複②】 薬剤師会と連携したかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局等の推進	計画	事業実施	同左	同左	本部からの実施要領が提供されていないため実施保留	同左	同左	同左			
				実績	本部の実施要領発遅延	同左	同左							
③ 組織体制関係	●費用対効果を踏まえたコスト削減	○調達における競争性の向上	【組①】 入札説明書を取得したが入札不参加業者へのアンケート調査を実施、一社応札案件の減少に努める	計画	多くの業者へ入札の周知をする	同左	同左	1件のみ一社応札となったが、要因確認済み。入札に参加できる業者を増やすために、仕様書の内容の調整等を図る	同左	同左	同左			企画総務G（総務）
				実績	①4/20②4/27に入札を実施 ②の実施分が1社応札のため、電話照会済	5/8に入札実施 1社応札なし	入札なし							
		○コスト意識の徹底及び消耗品の適切な調達・在庫管理を行う	【組②】 事務処理の見直し、アウトソースの推進を図る	計画	・消耗品持出簿の活用による在庫管理 ・管理職会議で執行状況報告	同左	同左	消耗品の在庫管理を徹底した上での発注を行うことにより、経費削減を徹底する	同左	同左	同左			
				実績	・前年同月より減少 4/16会議で実績報告	・前年同月より増加(各事業開始により) 5/14会議で実績報告	・前年同月より減少（コピー用紙については、増加）6/11会議で実績報告							
		○長期的に持続可能な節電対策（事務室内照明のLED化等）の推進	【組③】 特に夏季においては節電計画を策定し、節電対策を実施する	計画	・管理職会議で執行状況報告(電気使用量等)	・LED工事実施 ・夏季節電対策実施 ・管理職会議で執行状況報告(電気使用量等)	同左	電気使用量は前年比マイナスであった。水曜日のノー残業デーの徹底や夏季節電対策を実施することにより、電気使用量減少に努める	・夏季節電対策実施 ・管理職会議で執行状況報告(電気使用量等)	同左	同左			
				実績	・前年同月より使用料増加 4/16会議で実績報告	・前年同月より使用料減少 5/14会議で実績報告 ・5/26、27LED工事実施	・前年同月より使用料減少 6/11会議で実績報告 節電対策で夏季長期休暇の推進を図る ・6/2LED工事実施							

分野	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	●ＯＪＴを中心とした人材育成	○OJT「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた人材育成制度の定着を図る	【組④】 「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する	計画	研修、会議、ミーティングを通じてのOJT実施	同左	同左	職場のあらゆる場面での経験を積む機会を作る。（研修、会議、ミーティングにおける各種作業等）	同左	同左	同左			企画総務G（総務）
				実績	研修、会議、ミーティングを通じてのOJT実施	同左	同左							
		○事業所への「介入」から「支援」へ、健康経営の「勧奨」から「営業」へという意識改革のもと展開するカスタマーイン、ワンストップサービスを通じて、職員全員が「営業マン・ウーマン」として活動することを目指す	【組⑤】 ・必要なスキルを身に着けるため、営業とメンタルヘルスに関する研修を継続的に実施する ・職員、保健師、管理栄養士全員が「協会けんぽの顔」であることを自覚し、事業所を訪問する ・意識を共有し、チーム香川として活動する	計画	事業所まるごと健康宣言」のパンフレット作成	「事業所訪問マニュアル」の作成	・営業マン・ウーマン研修の実施 ・事業所訪問開始	第1四半期の事業所訪問を振り返り、改善点を踏まえた上での第2四半期の訪問開始する	事業所訪問の実施	同左	同左			
				実績	パンフレット作成済	マニュアルの作成済	・6/12～6/14(3回)研修実施 ・事業所訪問開始							
	●業務改革の推進	○「CS向上・業務改善会議」を中心とした情報交換・討議により業務改革を推進する	【組⑥】 職員が創意工夫した提案案件の討議と改善策の提案を行う	計画	提案のとりまとめ及び会議の開催	同左	同左	提案案件0件であった。引続き提案箱の設置で案件募集を行う	同左	同左	同左			
				実績	提案案件無のため会議未開催	同左	同左							
		○日常業務における問題意識の醸成を図り業務の効率化・改善を推進する	【組⑦】 ・地域の実情を踏まえたより良いサービスの標準化を目指し、現行の事務処理体制等について常に創意工夫を提案する ・主任、スタッフによる「ボトムアップ会議」において、積極的な意見交換・検討ができる機会を作り、具体的な改善への提案・実施を行う	計画	―	ボトムアップ会議の開催	同左	第1四半期は会議が開催できなかったため、会議開催に向けて、ボトムアップ会議の事務局、体制の整備を行う	同左	同左	同左			
				実績	―	未実施	同左							
	●CS向上の取り組み	○お客様満足度調査結果等に基づき、支部の課題・改善点を洗い出し、改善を行う	【組③】 ・全職員を対象とした研修の実施 ・窓口相談員の知識向上を目的とした勉強会を隔月で開催	計画	臨時窓口の設置	―	窓口相談員の勉強会開催	計画どおり実施済	―	窓口相談員の勉強会開催	―		接遇研修の実施	業務G・企画総務G
				実績	4/2.3.11　会議室に臨時窓口を設置	―	6/22勉強会実施							
	●評議会の効率的な運営	○年5回程度開催し、収支見通し・保険料率等、協会全般に関わるものや香川支部の事業について、幅広く意見・助言を仰ぎ反映させる	【組⑨】 議題について、ポイントを整理し、効率的で活発な議論に資する資料の作成	計画	―	―	―	―	第1回評議会開催（決算、29年度事業報告等）	―	―		第2回：10月予定 第3回：12月予定 第4回：1月予定 第5回：3月予定	企画総務G（企画）
				実績	―	―	―							
	●人事評価制度の適正な運用	○組織や人事制度の適切な運営と改革	【組⑩】 ・組織目標を達成するための個人目標を設定する ・新人事制度を適正に運用し、その評価を適正に処遇に反映させる	計画	・29年度下期実績評価 ・30年度上期目標設定	―	―	管理職において全職員面談実施する	―	―	30年度上期実績評価（10月1日異動者）			企画総務G（総務）
				実績	評価面談実施済	―	―							

分野	大区分	中区分	小区分 （具体的な取り組み、支部独自目標数値　等）		第1四半期 4月	5月	6月	総括	第2四半期 7月	8月	9月	総括	下期の予定	担当G
	●その他	○働きがいのある健全な職場づくり	【組⑪】 ・管理職会議等において、必要な情報の共有化を図るとともに「報・連・相」が迅速に行える職場風土を醸成する ・メンタルヘルス不調の未然防止を目的として、本部等との連携によるストレスチェックを実施する（年度1回実施） ・ワークライフバランスの実現のため、時間外労働の縮減を推進する	計画	・管理職会議の開催（毎週月曜日） ・職場巡視の実施 ・衛生委員会の開催	同左	同左	計画通り開催。引続き計画通り開催し情報の共有を図る	同左	同左	同左		11月ストレスチェック実施予定	企画総務G（総務）
				実績	・定期的な管理職会議開催 ・4/18職場巡視実施 ・4/19衛生委員会開催	・定期的な管理職会議開催 ・5/16職場巡視実施 ・5/17衛生委員会開催	・定期的な管理職会議開催 ・6/21職場巡視実施 ・6/21衛生委員会開催							
		○コンプライアンス・個人情報保護の徹底	【組⑫】 ・コンプライアンス委員会・個人情報保護委員会の定期的開催及び研修等を通じて、その遵守を徹底する	計画	新規採用者のコンプライアンス、ハラスメント、個人情報、情報セキュリティ研修の実施	・同左 ・個人情報保護管理及びコンプライアンス委員会の開催	・個人情報保護及び情報セキュリティ研修の実施 ・ハラスメント研修(管理職・セクハラ相談員）の実施	委員会の開催と研修において、コンプライアンス・個人情報保護等を徹底する	―	―	個人情報保護管理及びコンプライアンス委員会の開催		3月個人情報保護管理及びコンプライアンス委員会の開催予定	
				実績	4月採用者に実施(4/2～4/17(6回）)	・5月採用者に実施（5/9） ・5/29委員会開催	・6/6、6/7個人情報保護及び情報セキュリティ研修実施(保健師以外） ・ハラスメント研修実施(6/11管理職、6/19セクハラ相談員）							
		○リスク管理の徹底	【組⑬】 ・コンプライアンス委員会・個人情報保護委員会において、適正な運営を脅かすリスクの点検や分析を行う	計画	自主点検の実施	自主点検の結果の検証及び報告	―	自主点検を実施し、改善策を周知する。更に、内部監査指摘事項の改善策を徹底実施する	―	―	―		自主点検の実施	
				実績	4/24～4/26自主点検実施	5/29個人情報保護管理及びコンプライアンス委員会にて報告	―							
		○大規模災害に備えた対策	【組⑭】 ・香川支部初動対応マニュアルに基づいて、防災訓練を定期的に実施することにより、各職員が担当する役割の徹底や防災意識の向上を図る	計画	・防災訓練の実施 ・新規採用者の安否確認システム登録	新規採用者の安否確認システム登録	―	安否システムの操作習熟及び職員への意識づけをするため、安否システムを使用した模擬訓練を実施する	―	―	―		10/1付人事異動者の安否システムの更新依頼	
				実績	・4/18消防訓練に11名参加(ビル主催） ・新規採用者の安否確認システム登録完了	新規採用者の安否確認システム登録完了	―							